

秋田市役所における基本方針の実施状況

本市では、秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき54項目の取組をすることとしているが、そのうち平成30年度に実施した取組は38項目（49取組）であった。なお、その他の16項目については、未実施となっている。

1 実行計画の取組

- (1) 平成30年度に実施した取組 49件
- (2) (1)のうち評価対象となる取組 40件
 - ① A評価 32件（部局（課所室）が設定した目標を達成できた）
 - ② B評価 8件（部局（課所室）が設定した目標を達成できなかった）
- (3) 数値目標による進捗管理にそぐわない取組や、効果を当該年度中で評価できないものなど、評価対象外の取組 9件

【市全体の取組結果】

取組数	評価対象取組数(40)		評価対象外
	A評価 (目標達成)	B評価 (目標未達成)	
49	32 (80.0%)	8 (20.0%)	9

2 基本方針別の取組状況

- 基本方針1 環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進（家庭、事業所および地域等での地球温暖化防止対策の促進）

【基本方針1の取組結果】

取組数	評価対象取組数(15)		評価対象外
	A評価 (目標達成)	B評価 (目標未達成)	
16	12 (80.0%)	3 (20.0%)	1

- 基本方針2 低炭素型まちづくりの推進（環境負荷の少ないまちづくり、建築物の環境性能を向上、森林の保全を推進および促進）

【基本方針 2 の取組結果】

取組数	評価対象取組数 (14)		評価対象外
	A 評価 (目標達成)	B 評価 (目標未達成)	
20	11 (78.6%)	3 (21.4%)	6

- 基本方針 3 循環型社会の構築（ごみ減量意識の啓発および廃棄物の適正処分の確保）

【基本方針 3 の取組結果】

取組数	評価対象取組数 (6)		評価対象外
	A 評価 (目標達成)	B 評価 (目標未達成)	
6	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0

- 基本方針 4 再生可能エネルギーの普及および利用促進（再生可能エネルギーの導入促進および普及啓発）

【基本方針 4 の取組結果】

取組数	評価対象取組数 (5)		評価対象外
	A 評価 (目標達成)	B 評価 (目標未達成)	
5	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0

- 基本方針 5 環境と経済が好循環する社会システムの構築（環境関連産業を振興および関係機関等の連携促進）

【基本方針 5 の取組結果】

取組数	評価対象取組数 (0)		評価対象外
	A 評価 (目標達成)	B 評価 (目標未達成)	
2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2

基本方針1 環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進

基本施策	個別施策	取組項目		取組名		取組概要	指標	目標	実績	評価	
1-1 家庭における取組・活動の促進	(1) 家庭における取組・活動の促進	1	ア 家庭における取組・活動の促進	1	あきエコどんどんプロジェクト	通年の取組とし、市民の環境配慮行動を推進するとともに、地球温暖化防止に向け、無関心層に対してもイベント時などにPR活動を行っていく。	新規登録ユーザー数 [人]	1,000	1,066	A	
		2	イ CO2の見える化推進	2	あきエコどんどんプロジェクト	取組1に同じ	CO2削減量 [t-CO2]	45	48	A	
		3	ウ 省エネルギー家電への買替え促進								
		4	エ 啓発イベントの実施	3	環境展等の啓発イベント実施	市民の環境配慮意識の高揚を図るため、環境展などの啓発イベントを開催し、パンフレットを配布する。	開催回数 [回]	2	2	A	
1-2 事業所等における取組・活動の促進	(1) 事業所等における地球温暖化防止の促進	5	ア エコオフィスの推進	4	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンター、あきた省エネプラットフォームの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	温室効果ガス排出削減量 [t-CO2]	500	505	A	
		6	イ ESCO事業の導入促進	5	地域ESCO事業(あきたスマートシティ・プロジェクト)	市有4施設で実施する地域ESCO事業について、引き続きエネルギーの削減を図る。					
		7	ウ 地球温暖化防止に関する相互連携の促進	6	秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会	秋田市地球温暖化対策実行計画の策定等に関する協議を行う。	開催回数 [回]	1	1	A	
	(2) 環境マネジメントシステム取得の促進	8	ア 環境マネジメントシステムの普及啓発	7	環境マネジメントシステムに係る情報提供	環境マネジメントシステムに関する説明会を開催する。	参加人数 [人]	100	83	B	
		9	イ 環境マネジメントシステム取得へのインセンティブの検討								
1-3 地域における取組・活動の促進	(1) 環境学習・環境活動の促進	10	ア 環境学習・環境活動の促進	8	自然体験学習の推進	仁別自然休養林において自然観察会を行う。	開催回数 [回]	1	1	A	
				9	「気候変動対策×主権者教育」プロジェクト ～みんなで描く、にじいろ未来～	市内高校生を対象に、気候変動を題材とした主権者教育に関する体験学習を行い、身近な環境課題解決への行動促進と模擬投票による社会参画意識の向上を目指す。	開催回数 [回]	2	2	A	
				10	環境学習サポート事業	市の職員を講師として小中学校に派遣し、11個の講座を実施している。	参加者数 [人]	1,800	1,434	B	
				11	秋田市自然環境体験活動促進事業	市民の自然環境の保全意識の向上および環境活動に取り組む民間団体の育成を図るため、自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に対して、交付金を交付し、市民が自然と触れ合う機会を提供するとともに団体の自立を促進する。	交付事業採択数 [事業]	6	7	A	
				12	未来の暮らし創造事業	将来の環境制約下においても持続可能な社会の実現を図るため、地域の未利用資源活用によるイベント等を開催する。	イベント開催数 [回]	1	1	A	
				11	イ こどもエコクラブの活動促進	13	子どもエコクラブの活動促進	子どもエコクラブの活動を把握および促進する。	登録者数 [人]	1,000	786
		12	ウ 地域環境活動の促進	14	春の全市一斉清掃	各町内会が主体となって、市内の道路、側溝、水路、公園等の清掃活動を行うことにより、街の環境美化を推進する。	清掃実施数 [町内]	500	616	A	
				15	ホタル生息環境保全事業	本市の豊かな自然環境で飛び交うホタルを減少させないため、地域住民と行政が連携し、ホタルの生息しやすい環境を整備する。	実施地区数 [地区]	2	2	A	
1-4 フードマイレージ等の低減	(1) 地産地消(地食)の促進	13	ア 地産地消(地食)の促進								
		14	イ 給食・飲食店等への地場産物供給	16	保育所の給食における地場産物使用推進	給食における地場産物使用促進のため、産地直産物の購入や各保育所で栽培した食材の活用を進める。	実施回数 [回]	12	12	A	

A : 目標達成
B : 目標未達成

基本方針2 低炭素型まちづくりの推進

基本方針	個別施策	取組項目	取組名	取組概要	指標	目標	実績	評価	
2-1 環境負荷の少ないまちづくり	(1) コンパクトな市街地の形成	15	ア 集約型都市構造の実現に向けた市街地の抑制と土地利用の誘導	17 秋田市立地適正化計画	多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成を図るための実施計画として策定した秋田市立地適正化計画による、計画的な土地利用の誘導を図る。				
	(2) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	16	ア 街灯等のLED化推進	18 道路照明灯改修工事	既存照明灯の修繕に伴うLED化	LED化数[基]	91	109	A
	(3) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	17	ア 自動車から公共交通等への利用転換促進	19 公共交通利用促進の各種啓発	秋田市バス総合案内システムの改修 秋田市ノーマイカーデーの推進（毎月第4金曜日）	市内バス利用者数 (マイタウン・バス含む) [万人]	787	737	B
			20 公共交通結節点の整備	泉・外旭川新駅(仮称)等整備事業					
		18	イ 自転車利用の促進	21 にぎわいに寄与する交通環境の実現	先進事例調査を実施し、導入の可能性を検討する。				
				22 自転車駐輪場の整備	平成24年度の整備後は、既存施設の維持管理				
	(4) 環境に優しい道路交通の実現	19	ア 体系的な道路ネットワークの整備促進	23 道路改良事業	道路改良事業9路線の整備実施	実施路線数 [本]	9	9	A
	(5) 環境に配慮した自動車使用の促進	20	ア エコドライブの推進	24 エコドライブ講習会の実施	市民、事業者、市職員を対象にエコドライブ講習会を開催し、エコドライブ知識・技術の普及を図るとともに、講習会受講者等を通じてエコドライブの情報発信を行う。	参加人数 [人]	15	20	A
		21	イ 次世代低公害車の導入促進	25 公用車への低公害車導入促進	公用車の更新、新規購入の際は、ハイブリッド車等、低公害車を率先して導入する。	低公害車保有台数/ 公用車保有総台数 [%]	60	77	A
		22	ウ 自動車の使い方の見直し	26 バス交通総合改善事業 (乗合タクシーの導入推進)	市内5地区において秋田市マイタウン・バスを運行する。	利用者数 [万人]	20	16	B
2-2 建築物の環境性能向上	(1) 建築物の省エネルギー化、高断熱化の促進	23	ア 住宅の省エネルギー化、高断熱化の促進	27 住宅リフォーム支援事業	市民の居住環境の向上を図るため、自己所有で自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行うものに対し、費用の一部を補助する。	補助件数 [件]	2,000	1,660	B
		24	イ 事業所等の省エネルギー化、高断熱化促進	28 中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	取組5に同じ				
	(2) 高効率エネルギー機器等の普及促進	25	ア 事業所等への省エネルギー施設・設備導入促進	29 中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	取組5に同じ	温室効果ガス 排出削減量	500	505	A
				30 秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度（環境整備助成金）	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成する。	補助金額 [千円]	18,931 (予算額)	18,931	A
		26	イ 農業施設への省エネルギー施設・設備導入促進	31 中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	取組5に同じ				
		27	ウ 公共施設への省エネルギー施設・設備導入促進	32 公園施設・設備の省エネ型への更新	公園の照明灯を修繕または更新する場合は、省エネタイプの照明灯を検討する。	LED照明灯 [基]	5	7	A
2-3 森林の保全および緑化の推進	(1) 森林の保全・整備	28	ア 森林の適正管理	33 ・除間伐、枝打ちの適正な実施 ・保安林の保全	①森林環境保全整備事業(間伐補助):国の補助事業を活用した民有林の間伐および間伐材の一部を木質バイオマスとして活用することに対して嵩上げ助成する。 ②森林整備地域活動支援交付金:森林所有者等が森林経営計画を作成する場合や、そのために境界測量、森林情報の整理・保存活動をする場合に交付金を交付。 ③保全林の保全:県管理が多いが一部市有林もあるため適正な維持管理を図る。	森林計画作成 促進実施面積 [ha]	200	200	A
	(2) 緑化の推進	30	ア 屋上・壁面等の緑化の推進	35 緑のカーテンの普及啓発	朝顔・ゴーヤの種の配布と緑のカーテン写真コンテストの開催	①コンテスト 応募者数 [人] ②投票数 [票]	①20以上 ②500以上	①20 ②1,006	A
				36 支所・市民サービスセンター等の屋上・壁面・敷地内の緑化推進	公共施設に緑のカーテンを作る。	実施施設数 [回]	3	1	A
		31	イ 道路緑化整備事業						
		32	ウ 緑地の保全						

基本方針3 循環型社会の構築

基本方針	個別施策	取組項目	取組名	取組概要	指標	目標	実績	評価
3-1 廃棄物の排出抑制の推進	(1) ごみ減量意識の啓発	33 ア 市民のごみ減量意識の向上	37 ごみ減量対策	ごみ減量啓発に向け様々な媒体を活用して、ごみ減量啓発を行うほか、集団回収や、生ごみ堆肥化容器使用の促進を図るため、チラシを配付しPRを行う。また、生ごみの水切り啓発や、食品ロス削減等の各種イベント、講演会を開催する。	参加人数 [人]	9,727	13,366	A
			38 消費者団体の啓発活動促進	消費者団体に向けイベントでチラシを配布する。	配布回数 [回]	1	0	B
		34 イ 事業者のごみ減量意識の向上	39 事業系ごみ減量・分別啓発事業 (事業系ごみ減量啓発)	持続可能な循環型社会を構築するためには、廃棄物の減量が重要であることを事業者認識してもらうために「一般廃棄物減量啓発チラシ」を作成し、市内の事多量排出事業者に対し、提出された減量等計画書を基に、手引きや一般廃棄物減量啓発チラシなどを用いてごみの排出状況・減量・リサイクルについて訪問指導する。	配布事業者数 [者]	5,400	5,400	A
		35 ウ 一般廃棄物多量排出事業者対策	40 事業系ごみ減量・分別啓発事業 (事業所指導)	廃棄物処理施設や処理業者などへ立入検査、廃棄物処理法や自動車リサイクル法等の関連業務を行う。	訪問指導事業者数 [者]	118	118	A
		36 エ 産業廃棄物の排出抑制	41 廃棄物処理施設、処理業者への指導・監督		実施業務 [件]	2	2	A
		37 オ 廃棄物の資源化推進						
3-2 廃棄物の適正処分の確保	(1) 廃棄物の適正処分	38 ア 適正処分の実施						
		39 イ 不法投棄の防止	42 不法投棄の防止	職員・委託・不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用および不法投棄ゼロ宣言事業等の実施により、不法投棄を未然防止するとともに、不法投棄の早期の原状回復が図られるよう指導する。	①パトロール人員 [人] ②監視カメラ数 [台] ③呼びかけ地区数 [地区]	①70 ②10 ③13	①70 ②10 ③13	A

基本方針4 再生可能エネルギーの普及および利用推進

基本方針	個別施策	取組項目	取組名	取組概要	指標	目標	実績	評価
4-1 再生可能エネルギーの導入促進	(1) 太陽エネルギーの導入促進	40 ア 太陽光発電設備の導入促進	43 再生可能エネルギー導入支援事業	住宅用太陽光発電システムの導入に対し補助を行う。	補助件数 [件]	110	137	A
			44 再生可能エネルギー発電事業	最終処分場跡地でメガソーラー発電事業を行う。	発電量 [kWh]	1,819,920	2,067,230	A
		41 イ 太陽熱利用設備の導入促進						
	(2) 風力エネルギーの導入促進	42 ア 風力発電設備の導入促進						
		43 イ 風力を利用した動力設備の活用検討						
	(3) バイオマスエネルギーの導入促進	44 ア バイオマス発電の導入促進						
		45 イ バイオマス熱利用設備の導入促進	45 再生可能エネルギー導入支援事業	木質ペレットストーブの導入に対し補助を行う。	補助件数 [件]	15	28	A
(4) その他の再生可能エネルギー導入促進	46 ア その他の再生可能エネルギーの導入促進	46 秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度 (環境整備助成金)	取組30に同じ	補助金額 [千円]	18,931 (予算額)	18,931	A	
4-2 市民参加型再生可能エネルギー共同利用の検討	(1) 市民参加型再生可能エネルギー共同利用の構築	47 ア 市民参加型共同利用の検討・実施						
4-3 再生可能エネルギーの普及啓発	(1) 再生可能エネルギーへの理解の増進	48 ア あきた次世代エネルギーパークの活用	47 次世代エネルギーパーク運営	見学の受付窓口を委託し、PRや見学受入の体制を整えるとともに、見学会等を実施することで再生可能エネルギーの理解の増進を図る。	見学者数 [人]	1,400	1,008	B

基本方針5 環境と経済が好循環する社会システムの構築

基本方針	個別施策	取組項目		取組名	取組概要	指標	目標	実績	評価
5-1 環境関連産業 の振興	(1) 環境関連企業の誘致および起業支援	49	ア 企業誘致の推進	48 企業誘致の促進	環境関連企業を含め誘致活動を推進する。				
		50	イ 環境関連産業への優遇措置等の検討	49 中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行い、経営安定化と健全な発展を支援する。				
		51	ウ 起業支援の推進						
	(2) 環境関連事業施設・設備の整備促進	52	ア 環境関連事業施設・設備に対する支援の検討・実施						
5-2 関係機関等との連携促進	(1) 産・学・官相互の連携促進	53	ア 高等教育機関、企業等との連携促進						
	(2) 新エネルギー等に係る研究開発・製品開発支援	54	ア 新エネルギー等に係る研究開発・製品開発支援						